

緊急時の対応

緊急事態発生時の授業・試験等の取り扱い

気象警報（大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪）が千葉県北西部に発表されている場合、当日の授業および試験の実施を以下のとおりとします。

午前 6 時までに警報が解除された場合	1 時限から開始
午前 6 時から午前 10 時までに警報が解除された場合	3 時限から開始
午前 10 時時点で警報が継続されている場合	終日休講

但し、学生の住居区域または通学経路での警報で危険と判断される場合は、自宅待機し、後日必ず担任に状況を報告する。

なお、「休講」となった科目は、後日補講を実施する。

【参考サイト】気象庁ホームページ / 国土交通省防災情報提供センター携帯電話サイト
など

- 授業開始後の「警報発表」の場合には、その時点で措置を学内放送及びホームページで通知する。